

<対策のポイント>

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）  
[令和12年]
- 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化（1,484万t-CO<sub>2</sub>）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO<sub>2</sub>）

<事業の内容>

<事業イメージ>

**1. グリーンな栽培体系加速化事業**

環境にやさしい栽培技術※1と省力化に資する先端技術等を取り入れた「グリーンな栽培体系」の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術

**2. グリーンな飼養体系加速化事業**

環境にやさしい飼養技術※2を取り入れた「グリーンな飼養体系」の検証を支援します。

- ※2 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農畜産物への**消費者の理解醸成**
- ⑤ **グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合 等

<事業の流れ>



以下の1又は2を検証

1 グリーンな栽培体系の検証

環境にやさしい栽培技術(例)

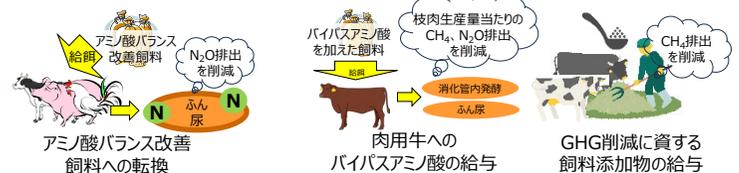


省力化に資する技術(例)



\* 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証する 又は 複数の産地が連携して環境にやさしい栽培技術を検証すること

2 グリーンな飼養体系の検証



〔お問い合わせ先〕 (1の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)  
 (2の事業) 畜産局総務課畜産総合推進室 (03-6744-0568)

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化